

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	有限会社 エテルノ
所 在 地	東京都台東区台東三丁目2番5号 大林ビル2F
評価実施期間	2025年 9月 8日 ~ 2026年 3月 31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	おおたかの森せせらぎ保育園 オオタカノモリセセラギホイクエン		
所 在 地	〒270-0139 千葉県流山市おおたかの森南三丁目12番の9		
交通手段	つくばエクスプレス 流山おおたかの森駅 徒歩15分		
電 話	04-7193-8106	F A X	04-7193-8107
ホームページ	https://cosmo.bz/ed/ootakanomori seseragi/index.html		
経 営 法 人	社会福祉法人大和学園福祉会		
開設年月日	2022年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域										
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
	3	12	15	16	17	17	80			
敷地面積	855.00㎡			保育面積			497.80㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育			
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援			
健康管理	嘱託医による（内科検診・歯科検診）・月1回園内身体測定									
食事	完全給食									
利用時間	（標準）7:00~18:00（短時間）8:00~16:00 開所7:00~20:00									
休 日	日曜、祝日、年末年始（12/29~1/3）									
地域との交流	特になし									
保護者会活動	PTAなし									

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	20	2		
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	16	0	3	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	0	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	流山市役所保育課へ	
申請窓口開設時間	流山市役所 8時30分～17時15分	
申請時注意事項	特になし	
サービス決定までの時間	流山市保育課にて、入所申請→入所選考→入所決定	
入所相談	随時見学を受け付けており案内しています	
利用代金	延長保育1時間100円 捕食50円	
食事代金	3歳児クラス以上 7,500円/月	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【理念】 日本の歴史文化に誇りを持ち、祖国を愛し日本社会、人類世界に貢献する立派な人間を育成します。 未来を背負う子どもたちの為一人ひとりを大切に、園生活で様々な経験を通して「生きる力を育みます」</p> <p>【方針】 礼儀・挨拶、返事、履物を揃える（躰の三原則）の習慣化</p> <p>【目標】 ①子どもの可能性を引き出し伸ばし育てる ②人間としての基本を身に付ける ③転んだら自分の力で起き上がる</p>
<p>特 徴</p>	<p>3歳児（年少）～5歳児（年長）は毎日の日課があります。 読み書き数字、体育、音楽、歌、走りを通して非認知能力を育みます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>お子様の自立を目標に、 極力「子どもにできることは子どもにさせます」 子どもの可能性を最大限に伸ばします。 小学校へ言っても困らない良い習慣を身に付け、幸せな人生を送れる心の力を養います。 ■3歳児クラス以上はお昼寝はなく、1日を通して保育教育を行っております。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

当園では、子どもたちが毎日自主的に体操やランニングに取り組むことで、柔軟性や体力の向上を図っている

毎朝のランニングに先立ち、子どもたちは自ら活動しやすい環境を整えるため、机の移動を行っている。クラスの前壁には、側転、ブリッジ、倒立、開脚といった各種体操をそれぞれ30回行う旨が明記されており、子どもたちは日々着実にこれらを実践することで柔軟性を高めている。また、ランニングにおいては走行距離の延伸や時間短縮を目指し、体力向上に努めている。個々の子どもの習熟度は部屋のホワイトボードに明示され、どの職員も子どもの状態を把握できるようになっている。これにより、スモールステップでの指導を通じてわずかな上達も見逃さず褒めることで、子どもの意欲向上を促進している。年長児の演技を目の当たりにすることで、「自分もできるようにになりたい」という憧れを抱き、挑戦する心を育てている。運動会や学習発表会での演技発表を通じて、保護者や周囲からの賞賛を得ることで、子どもたちは達成感を味わい、さらなる自己成長へと繋げている。

当園では、高卒の求職者に対し、働きながら通信教育で保育士資格の取得を支援する独自のキャリアパスを提供し、積極的に採用を行っている

採用活動は、ホームページやSNS、ハローワーク、幼児教育研究会などを活用し、グループ園全体で全国規模で展開されている。福利厚生として制服支給、年間休日120日、有給休暇取得率100%、休憩60分、サービス残業および持ち帰り仕事なしといった職場の魅力を明確に伝えている。全国に4法人12園を展開するグループ全体で保育教育の方針が統一されており、全職員に手引書を配布し、定期的な読み合わせや研修を実施することで、転勤先においても戸惑うことなく就労できる体制が確立されている。特に資格未取得の高卒者採用に注力し、入学金・授業料免除制度を設けることで、働きながら保育士資格が取得できる環境を整備している。新人の育成は園全体で取り組み、グループ園全体がオンラインで繋がることで、高卒者同士が互いの思いを共有できる機会を提供している。

「感謝」と「善行」を共有する職場風土の構築と、理念の徹底・振り返りの習慣化による、社会人としての資質と保育の質を同時に向上させている

毎日実施される昼礼では、伝達事項の報告に加え、「一日一善」の発表や「ありがとうカード」の交換を通じて、職員がお互いの良い点を称え合い、尊重し合える時間を設けている。また、フィロソフィーを活用し、保育者一人ひとりの多様な考え方を受け入れつつ、園が求める良い習慣を身につけた社会人としての職員育成を推進している。理念や保育の基本方針を全員で唱和することで、目指すべき方向性を明確にし、職員一同が統一された基本方針に基づいた保育を展開できるよう、意識の共有を図っている。職員は退勤時に主任へ15分間の業務報告を行い、その日の振り返りを習慣化している。

専門講師との関わりを通じた表現する楽しさの継承と、保護者が安心して習い事を選択できる園内環境の構築による、園生活の充実と利便性が向上している

毎週水曜日には、同系列グループに在籍するダンス講師が来園し、ダンス指導を行っている。各クラスは時間を分けて指導を受け、年齢に応じて動きの難易度を高めている。子どもたちは、流れる音楽や講師の言葉に合わせて、様々な部位を楽しく動かしながら踊っている。毎週の継続的な活動により、リズムカルに体を動かす能力が向上し、最終的には保護者への発表を通じて達成感を味わい、さらなる意欲を高めている。この講師は、園内で在園児だけでなく卒園した小学生も対象に有料の課外活動を実施しており、保護者が送迎の負担なく、ダンスを好む子どもが参加できる環境を提供することで、保護者の利便性向上に貢献している。

専門講師との関わりを通じた表現する楽しさの追求と、保育時間内・園内施設を活用した習い事環境の整備による、子どもの意欲向上と就労世帯への多角的な支援をしている

職員は法人内の手引書やフィロソフィーを常に携帯し、園内での定期的な読み合わせを通じて統一された保育を実践している。職員が幅広い視野を広げ、学びを深める機会として「グループ情報交換会」を定期的開催している。独自のカリキュラムである「山下教育学」に関する勉強会も設け、参加希望者を募り実施している。また、定期的にオンライン研修を実施することで、保育の質の向上を図っている。さらに学びの視野を広げるため、リモートでの繋がりでなく、対面での交流機会の創出も検討されている。

さらに取り組みが望まれるところ

組織の持続的発展に向けた中長期計画の具体化と幼保小連携を軸とした、「かけはしプログラム」の戦略的策定による教育の質向上に期待したい

園は、理念や基本方針の具現化に向けた「園発展計画書」を策定し、全職員への配布や人事考課制度との連動を通じて、組織目標と個人目標を統合させる優れたマネジメントサイクルを確立している。年度当初のスタートアップ会議や半年ごとの振り返りは、計画の実効性を高める基盤となっており、職員の参画意識を醸成する上で極めて有効に機能している。

しかしながら、現状の計画は単年度の目標達成に重点が置かれる傾向にあり、3～5年先を見据えた中長期的なビジョンに基づく具体的な数値目標や、施設整備・人材確保のロードマップの明文化には更なる進展の余地があります。少子化や地域ニーズの変化といった外部環境の変動を予測し、組織としてどのような価値を提供し続けるかという長期的な展望を、より具体的な「中長期計画」として構造化することが望まれる。

また、就学前教育の質の向上において極めて重要な「かけはしプログラム」については、小学校との円滑な接続を目指す具体的な連携カリキュラムの策定が急務です。現状の行事交流や情報共有に留まらず、5歳児から小学校1年生までの学びの連続性を担保するための具体的な指導案の作成や、小学校教諭との合同研修を通じた「育ちの目安」の共通認識形成など、より踏み込んだ計画策定が求められる。

利用者の声を真摯に受け止める苦情解決体制の再構築と第三者委員の積極的活用による組織の透明性および信頼性の更なる強化が期待される

園は、重要事項説明書を用いた苦情解決窓口の周知や第三者委員の選定、マニュアルおよび記録簿の整備など、利用者の権利擁護に向けた基本的な枠組みを極めて高い水準で構築している。コドモンアプリの導入によるリアルタイムな情報共有や、年2回の個別面談の実施は、保護者との信頼関係を深め、不満の芽を早期に摘み取るための有効な手段として機能している。

一方で、現在の苦情解決体制が形式的な整備に留まっていないか、利用者の視点から再検証する必要があります。具体的には、第三者委員の存在が保護者にどの程度認知され、実際に相談しやすい環境が整っているかという点です。また、意見箱の設置場所や投稿の匿名性の確保、さらには「苦情」に至らない程度の「小さな要望」をいかに収集し、組織改善に繋げているかというプロセスには、より一層の工夫の余地が見受けられる。

今後は、収集した苦情や意見を単なる解決で終わらせず、組織全体の「学び」として昇華させる仕組みの強化です。第三者委員を招いた定期的なケース検討会の実施や、意見箱に寄せられた内容とその改善結果を、プライバシーに配慮した形で「園だより」や掲示板にて積極的に公開する取組が有効です。これにより、法人の自浄作用を可視化し、保護者に対して「声が届く組織」であることをより明確に示すことが可能となります。

苦情解決はリスク管理であると同時に、サービスの質を飛躍させる貴重なフィードバックの機会です。第三者委員の役割を単なる監査役から「組織改善のパートナー」へと再定義し、意見箱を含めた多様なチャネルから得られる声を真摯に分析・共有する体制が期待される。

大規模地震発生時における事業継続計画の策定と実効性の高い訓練を通じた子どもの安全確保および組織の危機管理能力の向上が期待される

園は、職員手引書の配布や定期的な研修、人権擁護のセルフチェックリストの活用など、日常的な保育の質の維持と安全管理に対して組織的に取り組む姿勢を鮮明にしている。ICTを活用したデータ管理や職員間の迅速な情報共有体制は、緊急時における情報伝達の基盤として非常に優れたポテンシャルを有しており、危機管理に対する基本的な意識の高さが伺える。

予測される大規模地震などの広域災害に対する「事業継続計画(BCP)」の策定状況については、さらなる具体化と体系化が望まれる。現在の防災計画が、主に「避難訓練」や「備蓄」といった初動対応に重点を置いている場合、発災後の園児の引き渡し、職員の参集基準、通信途絶時の連絡手段、そして何より早期の事業再開に向けた優先業務の特定といった、事業継続の視点が不足している。

改善の鍵は、マニュアルの策定に留まらず、それを「動く計画」にすることです。大地震を想定したタイムライン(時間軸)に沿った行動指針を明確にし、インフラ停止時でも機能するアナログな連絡網の整備や、地域住民・他施設との相互支援協定の締結を検討すべきです。また、策定したBCPに基づき、図上訓練(DIG)や夜間・休日を想定した実践的な訓練を繰り返し、職員一人ひとりが「自ら判断し行動できる」レベルまで習熟度を高めることが期待される。

子どもの命を預かる施設として、最悪の事態を想定したBCPの策定は、もはや避けて通れない課題です。既存のデータ管理能力や組織的な研修体制を最大限に活かし、実効性のある事業継続計画を策定してほしい。災害という試練に対し、組織が一丸となって立ち向かう準備を整えることが、保護者への最大の安心供与となり、地域における防災拠点としての園の価値を高めてほしい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

課題点について①中・長期計画の具体化と幼保小連携について令和8年度に向けて進めてまいります。②第三者委員様と再度連携を図り、苦情や要望について更に透明性を高めてまいります。③事業継続計画(BCP)の更なる具体化にとり組み実践的な訓練などでより実行力のある内容としていきます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				☑実施数	☐未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	4	0
				2 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	計画の適正な策定	3 事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	7	0
				4 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	4	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	5 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				6 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	7	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	5	0
				8 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	4	0
				9 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
				10 全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、こどもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	0
11 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			0		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	12 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
				13 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
				14 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	3	0
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
				16 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
				18 保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				20 こどもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
				21 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	0
22 1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5			0		
23 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5			0		
24 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4			0		
25 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6			0		
26 特別な配慮を必要とするこどもの教育及び保育が適切に行われている。	6			0		
27 保育時間の長いこどもに対して配慮がなされている。	4			0		
28 家庭との連携が十分図られている。	3			0		
5 安全管理	環境と衛生	29 地域社会との連携が十分図られている。	3	0		
		30 家庭での虐待等権利侵害の疑いのあるこどもの早期発見・早期対応に努めている。	3	0		
		31 こどもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0		
		32 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	4	0		
		33 食育の推進に努めている。	5	0		
6 地域	地域子育て支援	34 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
		35 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
		36 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	6	0		
計				159	0	

項目別評価コメント

(利用者はこども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。
	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を会議や研修において定期的に取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業所においては、理念や基本方針の明文化とその多角的な周知に積極的に取り組んでおり、職員全体への理念の浸透と実践に向けた意識共有が図られている。特に、理念の実践度を日常業務の振り返りや個人の目標設定と連動させる仕組みが構築されている。これは理念を単なる掲示物で終わらせず、生きた指針として機能させようとする強い意志が感じられる。</p>	
2 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業所は、理念や基本方針を利用者(保護者)の視点に立って、契約時、日常、特別な機会という多岐にわたる接点で周知している。書面による形式的な周知に留まらず、対話やICTを活用した継続的な情報発信を組み合わせることで、理念が保護者にとって身近で理解しやすいものとなるよう配慮されている。園長が、「入園式、卒園式」といった節目、および「2大行事(運動会・発表会)」といった重要な行事の場で、直接保護者に対して理念や基本方針を説明している。園長という事業所の代表者が、節目となる重要な行事の場で直接メッセージを伝えることで、理念を単なる文書ではなく、事業所の熱意と姿勢として伝達している。また、ホームページへの明示は、時間や場所を選ばずに理念を確認できる環境を提供し、情報公開の透明性を高める上で重要な役割を果たしている。</p>	
3 事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業環境の分析及び現状の反省を踏まえ、理念・基本方針の具現化を図るための重要課題が明確にされている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
	<input checked="" type="checkbox"/> 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 方針や計画、課題は会議や研修会等にて定期的の説明し、全職員に周知されている。
<input checked="" type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。	
<p>(評価コメント)</p> <p>事業所は、理念・基本方針の具現化に向けた中・長期的な視点を持つ事業計画を策定し、その達成に向けた重要課題を明確化している。さらに、計画の策定から実行、評価に至るプロセスにおいて、職員の参画と意見の反映を組織的に担保する仕組みが確立されており、計画の実効性と組織の透明性が確保されている。年度早々(4/5)にスタートアップ会議を行い年間目標を発表し、人事考課制度にて6ヶ月に1度各自の振り返りを行っている。年度の初めに「スタートアップ会議」で年間目標を全職員に発表することで、事業計画の方向性が明確に共有され、職員の目標達成に向けた意識が高めている。さらに、「人事考課制度」と連動させ、6ヶ月に一度という適切な頻度で個人の目標達成度を振り返る仕組みは、事業計画の達成と職員個人の成長を直結させる強力なマネジメントサイクルとして機能している。この仕組みは、計画を「組織の目標」としてだけでなく、「個人の目標」としても捉えさせることで、計画達成に向けた組織全体の推進力を高めている。園発展計画書を作成し各職員に配布、職員育成や方針内容を周知している。また職員個別の面談などにおいて「評価項目」をもとに振り返りや課題抽出をしている。「園発展計画書」を単に策定するだけでなく、全職員に配布し、職員育成の指針として活用している。さらに、職員個別の面談において、この計画書に記載された「評価項目」を基に振り返りや課題抽出を行っている。</p>	
4 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。
	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 定期的な研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業所は、理念の実現とサービスの質向上を両輪とし、職員の働き甲斐と成長を重視した指導力を発揮している。役割の明確化による自律性の促進、計画的な研修による専門性の向上、そして対話を通じた人間関係の維持という多角的なアプローチにより、職員が意欲的に業務に取り組める組織風土が醸成されている。「職場の教養書」「フィロソフィー」等を利用して、昼礼にて定期的に取り上げ、話し合い、助言教育を行っている。「昼礼」という日常の短い時間を利用し、「職場の教養書」や「フィロソフィー」といった具体的な教材を定期的に取り上げることで、理念や職業倫理を形式的な研修ではなく、日々の業務の延長線上で考える機会を創出している。一方的な指示ではなく、「話し合い」を重視することで、職員が自ら考え、理念を業務にどう活かすかを内省する機会を与えている。</p>	
5 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<input checked="" type="checkbox"/> 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を定期的実施し、周知を図っている。
	<input checked="" type="checkbox"/> プライバシー保護の考え方について、職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業所は、福祉サービス提供における法令遵守と高い倫理観の維持を組織の最重要課題の一つと位置づけ、その周知徹底に積極的に取り組んでいる。特に、文書による明確な意思表示(誓約書)と、定期的かつ客観的な知識の確認(テスト)を組み合わせることで、職員の法令遵守意識を形式的なものに留めず、実効性の高いものとしている。「SNSについての誓約書」を交わしている。利用者のプライバシー保護が求められる中で、職員による不適切な情報発信や情報漏洩のリスクを未然に防ぐため、入職時だけでなく定期的に誓約書を交わすことは、現代の情報社会における倫理的責任を職員に強く意識させている。「定期的なコンプライアンステスト」の実施は、研修で得た知識が単なる受講で終わらず、テスト結果をフィードバックすることで、職員は自身の理解度を客観的に把握されている。</p>	

6	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/>	ICT化の促進や保育補助者の活用等により、業務効率化を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	記録業務、行事、会議等の簡素化などにより、業務改善を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。

(評価コメント)

事業所は、職員の働き甲斐とワーク・ライフ・バランスの実現を経営の重要課題と位置づけ、就業環境の改善に極めて積極的に取り組んでいる。ICTの活用と人員配置の工夫による業務効率化、労務管理システムを用いた徹底した勤務実態の把握、そして幹部職員による現場意見の吸い上げという多角的なアプローチにより、職員が安心して長く働ける環境が整備されている。「労務管理システム」をグループ全体で導入し、毎月勤務実績をチェックしている。職員の働き甲斐の向上として、年間休日120日の確保や有給休暇100%消化の徹底、休憩60分確保、持ち帰り仕事なし、サービス残業なし、などの具体的な数値目標を掲げ、それを徹底している。これらの取組は、単なる福利厚生の提供に留まらず、「持ち帰り仕事なし」「サービス残業なし」を徹底することで、業務効率化の成果を職員の時間的・精神的なゆとりとして還元しており、福祉サービス業界における理想的なワーク・ライフ・バランスを実現している。

7	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<input checked="" type="checkbox"/>	評価が公平に出来るように工夫をしている。		

(評価コメント)

事業所は、人材を組織の最も重要な資源と位置づけ、計画的かつ組織的な人事マネジメントを実践している。特に、評価基準の客観性・透明性の確保に注力し、評価結果を職員の成長に繋げるためのフィードバックの仕組みが確立されている。これにより、職員は自身の役割と目標を明確に認識し、意欲的に業務に取り組める環境が整備されている。単一の園の枠を超え、「グループ全体」で人材確保の計画を立てている。福祉サービス業界における人材不足という共通の課題に対し、戦略的かつ広域的な視点で対応している。これにより、各園の適正配置を維持しやすくなるだけでなく、職員にとってもグループ内での多様なキャリアパスの可能性が広がり、定着率の向上に繋がっている。評価制度は一度策定したら終わりではなく、事業環境や職員の実態に合わせて「定期的に見直し」を行っている。

8	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	福祉サービスの提供に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について、具体的な計画がある。
		<input checked="" type="checkbox"/>	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	法人(福祉施設・事業所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。

(評価コメント)

本法人(福祉施設・事業所)は、福祉サービスの質の根幹をなす人材の確保と育成について、極めて先進的かつ具体的な取り組みを実施しており、その計画性、実行力は高く評価できる。特に、グループ内12園全体で一体となった採用活動と、資格取得支援を核とした人材育成プログラムは、福祉人材の確保・定着という業界全体の課題に対し解決策が提示されている。12園の園長、主任、職員が一体となり、全国的な採用活動を実施していることで、単なる人事担当者による活動に留まらず、組織全体で人材確保の重要性を共有している。これにより、採用活動の幅と深さが増し、多様な人材との接点を持つことが可能となっている。最も特筆すべきは、高卒生を採用し、働きながら通信教育学校(小田原短期大学通信教育課程)に入学させ、2年間で資格取得を目指す取組です。2年間の通信教育費用をすべて園が負担するという経済的な支援は、職員の学習意欲を支えるとともに、法人への帰属意識と定着率の向上に極めて大きく貢献される。

9	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/>	中長期の人材育成計画がある。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職種別、役割別に能力基準を明示している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	個別育成計画・目標を明確にしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	OJTの仕組みを明確にしている。

(評価コメント)

本法人の教育・研修に関する具体的な取り組みは、職員の専門性向上とモチベーション維持に大きく寄与している。「職員手引書を作成し全職員に配布し、「定期的な読み合わせや研修を実施」しており、法人の理念、サービス提供の基本方針、そしてOJTの進め方といった重要な情報を全職員で共有し、徹底を図っている。内定段階からこの手引書に基づいた研修を実施していることは、OJTが属人的な指導に終わらず、組織的な仕組みとして機能している。職員が自らのキャリアと成長に主体的に関わる機会として、半期の個人目標を各自立てさせ振り返りと課題の抽出を行っている。目標設定だけでなく、「振り返り」と「課題の抽出」をセットで行うことで、PDCAサイクルを個人レベルで回すことを促し、継続的な専門性の向上に繋げている。

10	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/>	子どもの尊重や基本的人権への配慮について定期的に勉強会・研修を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	日常の援助では、個人の意思を尊重している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員の言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。

(評価コメント)

本法人の権利擁護に関する取り組みは、単なる知識の習得に留まらず、具体的な行動変容を促すための工夫が随所に見られる。「全国保育士会による人権擁護のためのセルフチェックリストを使い研修を実施」している。権利擁護に関する研修が、抽象的な議論に終わらず、具体的な実践項目に基づいて行われている。このチェックリストを用いることで、職員は自身の日常的な保育・支援のあり方を客観的に評価し、改善点を見出している。園発展計画書にも不適切な行動一覧等を明記して研修する取組は、法人が権利侵害につながる行為を具体的に定義し、それを組織の公式文書に位置づけている。これにより、権利擁護の方針が全職員に明確に伝達され、「何が不適切か」についての共通認識が醸成される。これは、権利侵害の未然防止に向けた、組織的な責任感の高さを表している。日常の些細な言動や対応についても、その場で振り返り、組織として共有することで、「放任、虐待、無視など」につながる芽を早期に摘み取るための風通しの良い組織文化を醸成している。

11	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	個人情報の利用目的を明示している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員(実習生、ボランティア含む)に対し、個人情報保護について研修等により周知徹底している。
(評価コメント)			
<p>本法人(福祉施設・事業所)は、個人情報保護について、パンフレットへの掲載による利用者への明確な公表と、全職員からの誓約書徴収による厳格な意識付けを両輪で実施して、特に、保護者との「個人情報取り扱い同意書」の締結や、それを研修に活用する実践は、個人情報保護に対する法人の強い責任感と、具体的なリスク管理体制を明示している。既に強固な体制が構築されている。が、さらなる透明性と利用者の権利擁護の強化のために、サービス提供記録の開示に関する明示や利用目的の明確な公表など、検討することが期待される。結論として、本法人は、個人情報保護について、利用者との同意を確実に得るとともに、職員に対する厳格な意識付けと実践的な研修を通じて、情報管理の徹底を図っている。</p>			
12	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/>	利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。
		<input checked="" type="checkbox"/>	把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	利用者・家族が要望・苦情を言いやすい体制を整備している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)			
<p>事業所は、利用者満足度の向上をサービスの質の維持・向上の重要な柱と位置づけ、「個別面談を年2回実施」や「連絡帳アプリのチェック」に基づき、多角的な情報収集に取り組んでいる。特に、今年度より導入されたコードモニアアプリによるリアルタイムな連携強化は、利用者・家族のニーズや意見をきめ細かく把握し、迅速な改善に繋げるための仕組みを利用している。利用者満足度向上のための仕組みは十分に整備されている。が、さらなる質の向上を目指し、問題点の改善プロセスと結果の可視化、満足度調査の導入など、検討することが期待される。結論として、利用者満足度の向上を意図した仕組みを多角的に整備し、特にデジタルツールの活用と個別面談の定期的実施により、利用者・家族との連携を強化し、サービスの質の向上に取り組んでいる。</p>			
13	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/>	保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。
		<input checked="" type="checkbox"/>	相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)			
<p>事業所は、苦情や意見をサービスの質の向上に繋げるための重要な機会と捉え、組織的かつ透明性の高い受付・解決の仕組みを整備している。「重要事項説明書」を通じた窓口の明確な周知、「第三者委員の選定」による客観性の確保、そして「マニュアル」と「記録簿」の整備による組織的な対応体制は、利用者の権利擁護と信頼関係の構築に寄与している。既に非常に優れた苦情解決体制が構築されている。が、さらなる質の向上を目指し、苦情解決内容の全職員へのフィードバックや第三者委員の活動報告の公開など、検討することが期待される。結論として、苦情や意見を受け付ける仕組みについて、利用者への周知徹底、第三者機関の活用、マニュアルと記録簿による組織的な対応、そして丁寧な面談による納得性の確保という、極めて高い水準の体制を確立している。</p>			
14	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	自己評価や第三者評価の結果を公表している。
(評価コメント)			
<p>本法人(福祉施設・事業所)は、教育及び保育の質の向上を組織的な最重要課題と位置づけ、自己評価を継続的な取組として機能させている。特に、「職員自己評価」による個々の実践の振り返りと、「毎日の業務報告」を通じた日常的なPDCAサイクルの運用、そして「グループ内情報交換会」による広範な学びの機会の提供は、保育の質を恒常的に高めている。既に質の向上に向けた優れた仕組みが構築されている。が、さらなる発展のために、自己評価と改善計画の連動の明確化、保護者へのフィードバックの強化など、検討することが期待される。結論として、本法人は、教育及び保育の質の向上について、職員自己評価と日常的な振り返りによるPDCAサイクルを恒常的に実施し、さらにグループ内の学びの機会を活用することで、組織全体として継続的な改善に努めている。</p>			
15	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	業務の基本や手順が明確になっている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	マニュアル見直しを定期的に行っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)			
<p>事業所は、教育及び保育の標準的な実施方法について、「職員手引書」という形で明確なマニュアルを整備し、それを単なる文書として保管するのではなく、「定期的な読み合わせや研修を実施」することで、職員の共通理解と実践力の向上に積極的に活用している。この「職員手引書」は、業務の基本や手順を明確にするだけでなく、新人育成や日常の改善活動の基盤として機能しており、サービスの均質化と質の維持に寄与している。既にマニュアルの作成と活用は高い水準にある。が、さらなる質の向上を目指し、マニュアル見直しプロセスの文書化、職員参画の記録の明確化など、検討することが期待される。結論として、本法人は、教育及び保育の標準的実施方法について、職員手引書という形で明確なマニュアルを整備し、それを積極的な活用と継続的な見直しを通じて、サービスの質の維持・向上に繋げている。</p>			
16	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<input checked="" type="checkbox"/>	問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)			
<p>事業所は、保育所等の利用を検討している保護者に対して、情報提供と個別対応を組み合わせた丁寧な見学・問合せ対応体制を確立している。特に、「パンフレット」による情報公開と、「相談室での説明、その後の園内の案内」という個別ニーズに合わせた対応は、利用希望者が安心して施設を選べる環境を提供しており、利用者獲得に向けた積極的な姿勢が感じられる。既に丁寧な対応がなされている。が、さらなる質の向上を目指し、見学対応マニュアルの整備、ホームページでの情報強化、見学後のフォローアップなど、検討することが期待される。結論として、保育所等利用に関する問合せや見学について、情報公開と個別対応を組み合わせた丁寧な体制を確立しており、利用希望者のニーズに寄り添った対応を行っている。</p>			

17	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/>	教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。

(評価コメント)

事業所は、教育及び保育の開始に際し、インフォームド・コンセント(説明と同意)の原則を徹底している。特に、「重要事項説明」という公式な場を設け、理念や方針を丁寧に説明した後、「同意書を回収」という一連の手続きは、保護者との間でサービスの提供内容について明確な合意形成を図っている。既に非常に適切な手続きが確立されている。が、さらなる質の向上を目指し、保護者の意向確認の記録の具体化、説明資料の定期的な見直し等、検討することが期待される。結論として、本法人は、教育及び保育の開始に当たり、重要事項説明と同意書の回収という確実な手続きを通じて、保護者との間でサービスの提供内容について明確な合意形成を図っており、サービスの透明性と信頼性を確保している。

18	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。

(評価コメント)

保育所等の教育及び保育の根幹となる全体的な計画が、その理念及び方針に基づき、適切かつ包括的に編成されている。貴園においては、全体的な計画の策定プロセス及び内容において、法令遵守、専門性、組織的関与、そして継続的な改善の視点から、極めて高い水準で実践されている。特に、計画の策定から管理に至るまで一貫して「データにて作成、管理、保管している」という実践は、計画の可視性、共有性、および継続的な改善に向けた活用を担保している。現状の優れた実践をさらに発展させるために、計画の見直しプロセスにおいて、見直しの結果や改善点がどのように次期計画に反映されたかを記録として明確に残し、その効果を検証する仕組みを強化を検討することが期待される。

19	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	全体的な計画に基づき、こどもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、こどもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	指導計画の実践を振り返り改善に努めている。

(評価コメント)

全体的な計画に基づき、各担任は年間指導計画、月案、および週案を策定している。2歳児クラスおよび支援を要する児童については、個別指導計画において月ごとの目標を設定し、週ごとの子どもの状況と必要な配慮を詳細に記録するとともに、月末にはその振り返りを実施している。各クラスの指導案の振り返りは、3歳から5歳児クラスおよび0歳から2歳児クラスの定例打ち合わせにおいて、2歳児室のトイレにおけるサンダルの使用状況や食事内容など、具体的な事例に基づいた口頭で実施されている。今後は、これらの振り返りを指導案に明記し、環境設定や保育士の関わり方など、改善点を次月および次年度の計画に反映させることで、保育の質の継続的な向上を図ることが期待される。

20	こどもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	こども一人ひとりを受容し、こどもの状態に応じた保育の内容及び方法に配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	好きな遊びができる場が用意されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもが自由に遊べる時間が確保されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	教育及び保育者は、こどもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。

(評価コメント)

当園では、確立された教育プログラムに基づき、各年齢の子どもたちの発達段階に応じた活動が展開されている。午後の時間帯には、玩具や廃材を活用し、個々の興味・関心に合わせた自由遊びが保障されている。活動の移行に際しては、子どもたちが特定の遊びに固執することなく、次の活動へ円滑に移行できるよう、保育士による適切な声かけを通じて情緒の切り替えを促す配慮がなされている。制作された廃材作品等は、一時的に棚に展示された後、その日のうちに家庭へ持ち帰る運用となっている。発達に支援を要する子どもに対しては、部屋の静かな一隅や事務室の活用など、個々の特性に応じた遊びの環境が確保されている。各クラスには、子ども一人ひとりのその日の目標が明示されており、これにより、どの職員が保育を担当しても、一貫性のある個別支援が展開される体制が確立されている。

21	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容及び方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの状態に応じて食事や睡眠を十分に取ることのできる機会や環境が確保されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	十分に体を動かすことのできる機会や空間が確保され、こどもの個人差や興味、関心に沿った保育室の環境を整えている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	語りかけや歌いかけ、体の動きや表情、発声や喃語等への応答など愛情豊かで受容的・応答的な関わりをしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。

(評価コメント)

室内は食事と午睡の空間が明確に分けられ、子どもたちが落ち着いて食事を摂り、午睡へ移行できる環境が整備されている。定員を2名上回る児童が在籍しているが、保育士の増員により、一人ひとりに手厚い保育が提供されている。食事は全員がテーブルに着席し、一品ずつ子どもの目の前に配膳される形式である。保育室内では、廃材を活用した保育士手作りの段ボール製登り降り遊具や牛乳パック製トンネルなどが用意され、子どもたちが十分に体を動かせる環境が整えられている。散歩時には、子どもの行動や発する言葉に耳を傾け、その思いを言葉に変換して伝える応答的な関わりが実践されている。日常の子ども様子は連絡帳アプリを通じて保護者と共有され、連携が図られている。

22	1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/>	基本的な生活習慣等について、こどもが自分でしようとする気持ちを尊重している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	友だちの気持ちや友だちとの関わり方を丁寧に伝えている。(こどもの気持ちを代弁して、お互いの気持ちに気づけるように関わり方を丁寧に伝えている。)
		<input checked="" type="checkbox"/>	周囲の環境や人・ものへの探索行動を存分にできるよう、安全に配慮しながら環境を整備し、様々な遊びを取り入れている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。

(評価コメント)

子どもたちが自ら行動しようとする意欲を尊重し、保育士の適切な声かけや励ましにより小さな成功体験を積み重ねることで、基本的な生活習慣の確立が図られている。トラブル発生時には、頭ごなしに制止するのではなく、子どもに寄り添い、代弁するなどの支援を通じて「ごめんね」と謝罪の言葉が自然に言えるよう促されている。階段には「はらぺこあおむし」の食べた果物などが掲示されており、保育室以外の空間でも、楽しく探索活動を行いながら数の認識を育む場が設定されている。保護者からは連絡アプリを通じて「家庭で野菜を食べない」といった相談が寄せられるなど、子どもの状況に関する情報共有が密に行われている。午睡中には、子どもが見える位置でクラス会議を実施し、職員間で子ども一人ひとりの状況が共有されている。

23	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/>	基本的な生活習慣等について、自分でやり遂げたという満足感を味わわせるよう配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	他のこどもと多様な関わりがもてるように援助している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの興味や関心を引き出すことができるよう、こどもの能動性を引き出す自由な空間や物を配置している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。

(評価コメント)

スモールステップを重視し、一人ひとりの子どもに合わせた基本的な生活習慣の確立を目指している。子どもの到達可能な範囲まで目標を設定し、達成できた際には保育士と喜びを共有し、褒めることで意欲を引き出している。朝夕は合同保育を実施し、他クラスの児童との交流機会を設けている。散歩時も状況に応じてクラスを組み合わせて合同で出かけ、同年齢児との交流では得られない多様な体験ができるよう配慮されている。担当職員は配置されているものの、子どもたちが様々な職員に慣れるようシフトを工夫し、支援が行われている。「子どもができることは子どもにさせる」という方針に基づき、保育室内の机や椅子は子ども自身が持ち運び可能なものが用意され、保育士は過剰な手助けや声かけをせず見守ることで、子どもたちが自ら環境を整えることができるよう配慮されている。

24	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<input checked="" type="checkbox"/>	こどもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	季節や時期、こどもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。

(評価コメント)

園庭のプランターを利用して野菜の栽培を行い、成長の様子を観察し、収穫して食することで、生命の尊さや自然の恵みへの感謝の気持ちを伝えている。近隣の公園へ積極的に出かけ、収穫した葉っぱやどんぐりを用いて制作活動を行うなど、季節感を保育に取り入れている。七夕、お正月、節分などの季節の行事では、制作活動を通じてその由来を伝えている。また、勤労感謝の日には、日頃お世話になっている嘱託医、土地のオーナー、交番、給食食材業者などに対し、子どもたちが制作した感謝の手紙を届けている。

25	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/>	こども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	けんかや気持ちのぶつかり合いが発生した場合、危険のないように注意しながら、こども達同士で解決するように援助している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもが役割を果たせるような取組みが行われている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	異年齢のこどもの交流が行われている。

(評価コメント)

3歳児から5歳児クラスでは、「心の時間」をカリキュラムに導入している。「善悪の区別」や「大切な生き方」を各クラスに掲示し、行動の指標としている。一つのテーマに沿って子どもたちが自分の意見を言葉で表現し、ディスカッションを行うことで、トラブルの解決方法について共に考え、伝えている。3歳児クラスからはルールのある遊びを取り入れ、順番を守ることや社会的なルールが身につくよう、日々の園生活の中で指導している。4歳児・5歳児クラスでは当番活動があり、運動会などの行事では、友だちと協力して用具の準備を行うなど、皆が楽しく過ごせるよう貢献している。

26	特別な配慮を必要とするこどもの教育及び保育が適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	こども同士の関わりに対して配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。
<input checked="" type="checkbox"/>	保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。		

(評価コメント)

配慮を要する子どもが在籍するクラスには、障害児保育に関するキャリアアップ研修を受講し、専門知識を得た職員が配置されている。一斉保育の難しさを理解しつつ、その子どもの特性に応じた支援を行い、同年齢児との関わりの中で生活できるよう個別計画が立案されている。法人がサポート契約を結んでいる療育機関の職員が毎月1～2回定期的に来園し、一人の子どもに対し約30分間、バランスボールなどを用いて体幹を鍛える個別療育を実施している。担当職員は、日々の保育における困りごとや支援方法について、療育機関の職員に相談している。また、子どもが通所している外部療育施設とは、保護者の同意を得て相互見学を実施し、子どもにとって最適な支援方法を検討している。

27	保育時間の長いこどもに対して配慮がなされている。	<input checked="" type="checkbox"/>	担当の職員が変わる場合には、引き継ぎが適切に行われ、必要に応じて保護者に説明されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	担当職員の研修が行われている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	年齢の異なるこどもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント)			
「出欠席・視診チェック表」を用いて引き継ぎを行い、シフト制の正規職員2名体制で、事務室に玩具を配置し長時間保育を実施している。定期申請児は少ないものの、スポット延長保育の申込者が多い場合には、保育者の目が届く事務室前の廊下なども活用し、座って遊べる玩具や、洗濯物干し、掃除の手伝いなどを通じて、子どもたちが飽きずに過ごせるよう工夫している。スポット延長保育の申し込みは、料金が発生するため、園のアプリに入力してもらい、確実に確認できるシステムとなっている。補食としておやつが用意され、全員で喫食している。食物アレルギーのある子どもが延長保育を利用する際には、保護者と確認の上、アレルギー対応のおやつが提供されている。子どもが心地よく過ごせる場を考慮し、将来的には保育室で延長保育が展開できるよう、備品配備の充実が期待される。			
28	家庭との連携が十分図られている。	<input checked="" type="checkbox"/>	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、こどもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	外国籍家庭や外国にルーツをもつ家庭、ひとり親家庭、貧困家庭等、特別な配慮を必要とする家庭について、保護者の意向や思いを理解できるよう努めるとともに、必要に応じて個別の支援を実施している。
(評価コメント)			
保護者の負担軽減のため、保護者会は開催されていない。日々の情報は、朝夕の送迎時や連絡アプリを通じて保護者と共有されている。個人面談は年に2回実施され、一人ひとりの子どもの状況確認が行われている。また、年に2回保育参観を実施し、園生活における子どもの様子を保護者と共有している。保育参観や運動会、学習発表会などの機会を通じて、保護者同士が顔を合わせ、親睦を深め、交流が図られている。外国籍の保護者との価値観や生活習慣の違いは認識しているものの、保護者からのギャップに関する申し出はなく、園生活への意向は把握されているものと推察される。			
29	地域社会との連携が十分図られている。	<input checked="" type="checkbox"/>	小・中学校などの生徒の体験学習や実習を受け入れたり、高齢者との交流を行ったりするなど、地域社会との交流を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	就学に向けて、保育所等のこどもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント)			
就学に向けた取り組みとして、「自分の伝えたいことを言葉で伝える」「椅子にきちんと座って話を聞く」といった良い習慣を身につけ、子どもたちが小学校で困らないよう支援している。小学校との連絡会には年長担任が要録を持参して参加し、子どもに関する質問に対応している。保護者に対しては、開示請求が可能であることを含め、要録の小学校への送付について丁寧に説明する配慮が望まれる。子どもたちが多様な体験をできるよう、地域資源を積極的に活用し、園以外の地域社会の人々との交流の場を設けることが期待される。			
30	家庭での虐待等権利侵害の疑いのあるこどもの早期発見・早期対応に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの心身の状態を観察し、家庭での不適切な養育の兆候や、虐待の把握に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	家庭での不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	虐待被害にあったこどもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)			
子どもの顔や体に傷がないか、朝夕の健康観察時に保護者と確認しながら「出欠席・視診チェック表」に記載している。職員は虐待に関するキャリアアップ研修を受講し、対応方法を習得している。子どもにわずかな変化が見られる場合には、昼礼などで職員間の情報共有を図り、虐待防止に取り組んでいる。虐待の疑いが生じた際には、写真記録により事実確認を行い、行政や児童相談所と定期的に連携を図り、虐待防止に努めている。職員はマニュアルを各自で熟読することとし、虐待の早期発見に向け、今後はフローチャートの掲示を予定している。			
31	こどもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じてこどもの健康状態を観察し、記録している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。
(評価コメント)			
主任が立案した年間保健計画に基づき、各クラスで健康教育を実施し、子どもたちには年齢に応じて理解しやすい言葉で伝えている。プール活動時には、着脱方法や、他者に体を見せないことの重要性について指導している。嘱託医による内科健診や歯科健診を実施し、保護者に健診結果を通知することで、子どもの健康管理を行っている。嘔吐処理については、職員が実際に動いて確認する研修を実施している。アドレナリン自己注射器の使用については、近隣病院の看護師に依頼し研修を行っている。昨年、在園中に熱性けいれんを発症した子どもがいたため、熱性けいれん対応フローを各クラスに掲示し、迅速な対応が可能となっている。SIDS(乳幼児突然死症候群)の予防については、呼吸や顔色などのチェックを行っていることを保護者に伝えている。			

32	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	感染症発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、そのこどもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医やこどものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。

(評価コメント)

園長は職員に対し、年に一度BCP(事業継続計画)に関する進捗情報や問題点の説明を行い、想定される影響の把握に努めている。子どもの急な体調不良や事故による怪我が発生した際には、嘱託医に相談して指示を仰いでいる。保護者に連絡し、症状に応じた病院への搬送を伝えるなど、適切な処置が講じられている。各手洗い場には「手の洗い方イラスト」が掲示され、手洗い・うがいの励行に努め、感染症予防が図られている。感染症発生時には、玄関の掲示板で保護者に注意喚起を行っている。事務室には救急用の医薬品等が常備され、園長と主任が管理している。与薬については、入園のしおりに「原則として預からない」旨を詳細に記載し、保護者に周知している。

33	食育の推進に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、こどもと調理員との関わりなどに配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	体調不良、食物アレルギー、障害のあるこどもなど、一人一人のこどもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のあるこどもの誤飲防止など細かい注意が行われている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。

(評価コメント)

栄養士が立案した年間食育計画に基づき、子どもの食に関する取り組みが推進されている。年齢に応じて、野菜の皮むきやちぎり、年度後半には栄養士とのクッキング活動を実施し、食べる意欲を高めている。栄養士は行事食の日などに巡回し、子どもたちの喫食状況を観察している。園庭のプランターでトマトやピーマンを栽培し、野菜の成長過程を知らせ、収穫した野菜を食することで、食への関心を高めている。行事やイベントの際には4歳児・5歳児が合同で食事をしたり、天候の良い日にはテラスで食事をするなど、食事が楽しい体験となるよう工夫されている。3歳児から5歳児は、各クラスで保育士が皿に配膳を行い、子ども自身が食べられる量を申告し、席まで運び、一斉に「いただきます」をして食べ始めている。

34	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	室内外の整理、整頓がされ、こどもが快適に過ごせる環境が整っている。

(評価コメント)

各室内に掃除方法のマニュアルが掲示され、環境整備に努めている。各部屋の時計に内蔵された温度計や湿度計により、室内の状態が把握されている。換気を頻繁に行いたい意向はあるものの、近隣からの苦情により窓を開けての換気が困難であり、課題となっている。子どもたちは「自分でできることは自分で行う」という方針のもと、荷物の整理などを各自で行い、快適に過ごせる室内環境を子どもたちと共に作り上げている。収納などの整理整頓、環境整備は定期的実施され、子どもが快適に過ごせる環境が整えられている。

35	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。

(評価コメント)

事故対応マニュアルが整備され、事故発生時には職員間で内容が確認されている。事故発生後には詳細な記録が作成され、園独自の報告書が策定されるとともに、その都度原因分析及対策が講じられている。毎日の昼礼にて事故報告が行われ、職員間で情報が共有されている。事故後の経過報告は、職員間のグループウェアを通じて周知されている。園内の安全点検は月に一度、危機管理担当職員が実施し、安全管理が徹底されている。

36	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	災害発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	定期的に避難訓練を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。

(評価コメント)

災害に備え、対応マニュアルが整備され、役割分担が明確にされている。災害時におけるBCP(事業継続計画)については、事業の早期復旧を含めた計画の策定に努めることが望まれる。避難訓練は月ごとに訓練内容を変更し、不審者対応訓練も実施されている。消防署に依頼し、職員の初期消火や通報訓練の確認が行われるとともに、子どもたちは消防士から災害時に身を守る方法について話を聞いている。園内には職員と子どもたちの一日分の食料などが備蓄され、災害に備えている。職員間の安否確認はグループウェアを用いて行われている。今後は、保護者と共に子どもの安否確認が行える災害伝言ダイヤルの活用を検討している。

37	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<input checked="" type="checkbox"/>	地域の子育てニーズを把握している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	地域の子育て支援に関する情報を提供している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)			
<p>今年度より地域に向けて園室内を開放し、子育て支援教室を月に2回開催している。園行事への参加や、主任、副主任、給食調理師が中心となり、離乳食の体験や相談などが開始されている。在園児の弟妹に加え、外部からの参加者も1名来園している。また、乳児等通園支援事業の余暇活用型受け入れを来年度より開始し、地域の皆様に園の持つ力を提供する計画である。園見学の際には、教育方針を理解してもらえるよう教育プログラムの説明が行われている。子育て支援活動については、SNSによる情報発信だけでなく、近隣住民への呼びかけなど、より多くの方に利用してもらえるよう、園外への掲示など広報活動の強化が望まれる。</p>			